令和８年度第２回倉吉市環境審議会　議事録

１　日時　　令和８年10月27日（火）午前10時から正午まで
２　場所　　倉吉市役所第２庁舎３階302会議室
３　出席状況　　委員12名中10名（伊垢離隆、井上容子、大呂忠司、冨田充信、中林順子、野津伸治、林昭富、福井靖子、岩世麗、米田伸之介）
※欠席委員２名（江原朋美、加藤栄隆）
４　事務局　　市民生活部長、環境課長、環境課課長補佐、脱炭素社会推進室長、環境・循環推進係長
５　開会・会議の成立

事務局が開会を宣言した。委員12名中10名の出席があり、倉吉市環境審議会条例第５条第２項の規定に基づき、会議が成立していることを報告した。

６　会長あいさつ

本日は、市民・事業者アンケートの結果及び第３次倉吉市環境基本計画素案について審議し、パブリックコメントの説明を受ける。アンケートの意見も参考に、施策の方向性や取組内容について、各委員の立場から意見をお願いしたい。

７　議題

（１）　アンケート結果について（資料１）

ア　事務局説明（要旨）

計画に掲げる施策及び成果指標の検討に向けた基礎資料とするため、９月14日から10月16日まで市民及び事業者を対象にアンケートを実施した。締切りから資料作成までの期間が短かったため、資料には確定した回答結果から主な項目を抜粋して掲載している。

市民アンケートは1,448人、事業者アンケートは115社から回答があった。市民アンケートは任意回答であり、配布対象者の母数を把握できないため回収率は算出できない。また、回答者の約６割を中高生が占めており、統計的に市民全体を代表するものではないことに留意する必要がある。

市民アンケートは電子申請及び紙の調査票により実施し、市報、公式ウェブサイト、SNS、公式LINE、学校や地域組織等を通じて周知した。事業者には、関係団体を通じた周知のほか、文書や電子メールによる依頼を行った。中高生への働きかけは、前回審議会での意見を踏まえたものである。

市民の関心が高い環境問題は、地球温暖化・気候変動、ポイ捨て・不法投棄、ごみの減量・リサイクル等であった。地域の課題としては、ポイ捨て・不法投棄、猛暑による健康への影響、道路の冠水・土砂災害への不安が多く挙げられた。年代別の積み上げ棒グラフは回答数を表しており、各年代の構成比ではないことを説明した。

事業者の回答は建設業が最も多かった。脱炭素・GXについては、関心はあるが具体的な予定がない事業者が半数を超え、取組の課題として初期投資の負担、二酸化炭素排出量の算定・見える化、専門知識や人材の不足等が挙げられた。資源循環に関する取組の回答については、業種ごとの該当性に留意する必要があることを説明した。

自由意見は市民から248件、事業者から18件あった。ごみの分別・回収、不法投棄、環境教育、省エネ設備への補助、情報提供等に関する意見が寄せられた。

イ　質疑・意見交換

①任意回答であることに加え、全員が全設問に回答しているか、重複回答や未回答があるかを確認し、結果の読み方に注意する必要がある。中高生の回答が多いため、全体の積み上げ棒グラフだけでなく、年代別の分母を踏まえて項目ごとに比較すると、年代間で回答傾向が逆転している点などが分かりやすくなる。事業者も建設業の回答が多いため、業種別に見ることで特徴が見える可能性がある。

②中高生への働きかけにより若い世代の意見が入った一方、30代・40代など働く世代の回答が少ない。自分も市報やSNSを見ていたが、アンケートの実施に気付かなかった。こうした世代への周知が十分だったか。

（事務局）市報に加え、公式LINE、チラシ、関係団体への依頼等で周知した。公式LINEで回答を呼びかけた後に回答が増加した。一方、すべての方に確実に周知できたとは言えないため、今後は市報以外の方法も含め、適切な周知方法を工夫したい。

③年代の偏りは市の年代別人口構成と各年代の回答数を比較すると、より検討しやすい。ただし、一般的には20代以上から65歳程度までの回答が少ないことに留意する必要がある。自由記述についても、資料では意見の要旨がまとめられているが、個々の意見が何件あったか、どのように集約されたかは分からないため、読み取りに注意が必要である。

（２）　第３次倉吉市環境基本計画素案について

ア　事務局説明（資料２・３及び参考資料）

第２次後期計画からの主な変更点として、市の概要や従来の取組を資料編等へ移動し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の内容を各章及び資料編に整理した。新たに地域気候変動適応計画を内包し、市民・事業者アンケートの概要を資料編に加えた。施策体系は前回審議会の骨子に基づき見直し、環境指標を基本目標に続けて配置した。

計画期間は令和９年度から令和18年度までの10年間とし、目指す環境像「快適に暮らすことができるまち倉吉」は引き継ぐ。基本目標Ⅰは行動変容と環境意識の形成を重視し、基本目標Ⅲでは温室効果ガス排出を抑える緩和策に加え、気候変動の影響に備える適応策を記載した。環境指標は市総合計画との整合を図り、区域施策編及びアンケートに関する指標等を追加した。

ごみ分野ではプラスチック資源の分別回収、充電式電池による火災防止及び災害廃棄物対策等を追加した。脱炭素分野では省エネルギー、再生可能エネルギー、吸収源対策等を整理し、先行地域の取組にも触れた。適応策として農林水産業、防災、暑熱・熱中症対策を追加した。生活環境分野では星空環境及びPFASへの対応を追加し、農地・森林の現状や取組を更新した。計画の進行管理は、環境審議会による年次報告書の点検・評価及び提言を基本とする。

イ　質疑・意見交換

①計画の表現、指標と図表の整合

・計画の推進主体を示す箇所では「倉吉市」、環境像の説明では「行政」と記載されている。表現の統一を検討してはどうか。また、指標と現状・課題の図表で対象や数値が対応していない箇所がある。例えば、１人１日当たりのごみ排出量の指標と家庭系ごみの図表では対象が異なるため、比較できるように整理してはどうか。

・路線バス年間利用回数や素材生産量には、現状値が目標値を上回るものがある。その設定の趣旨を確認したい。また、生活排水処理人口普及率96.2％と水洗化率84.3％は異なる数値であり、関係が分かるようにする必要がある。

・指標と関連図表の参照関係や、１人当たり・１世帯当たりの単位等の違いも分かるように整理していただきたい。

（**事務局**）図表については最新値や新たな目標に対応した更新が十分でなかったため修正する。バス年間利用回数と素材生産量は市総合計画と同じ目標を設定しているが、その後の実績値が目標を上回ったため、現状値より目標値が低い形となっている。目標の設定や現状値の示し方について改めて確認する。

②ごみ・資源循環と将来の太陽光パネル廃棄

・充電式電池の適正処理を進める一方で、太陽光発電設備の導入を進めれば、将来的に使用済みパネルの廃棄も課題となる。再利用・再資源化について、今後の解決策が進むことを期待する。

③情報へのアクセスと環境学習

・計画には様々な支援制度や考え方が整理されている。市民や事業者が知りたい内容をキーワード等から検索し、必要な情報や支援にたどり着けるようにすると、行動のきっかけになるのではないか。

・中高生には環境や気候変動への関心がある一方、こどもエコクラブへの参加拡大には課題がある。学校やPTA等における環境に関する講演や学習の機会についても、計画に盛り込めないか。

・学校で扱う内容が増える中、限られた時間との調整が必要である。暑さへの対応など、学校自身が直面する課題とも結び付けながら進められるとよい。

（**事務局**）環境カレンダーを小学校４～６年生及び中学校１～３年生に配布し、学校への講師派遣も校長会を通じて案内している。講師派遣の機会を増やし、国等の教材も活用しながら、計画への記載と周知を進めたい。こどもエコクラブの登録人数は減少傾向にあるため、今回は環境指標から外し、アンケートによる行動の把握を考えている。

④公共交通、人口図表、水質指標

・高齢者には運転免許を返納してバスを利用したくても、本数が少なく利用しにくい場合がある。小型バスの活用や便数・路線の拡充を検討できないか。また、資料編の人口に関する図表で、令和22年の高齢者の数値と棒の幅が合っていないように見えるため確認してほしい。

・地域の移動手段の確保は課題であり、配車サービスや自動運転等も将来の選択肢として考えられる。交通政策上の調整も必要であり、ここで直ちに計画へ盛り込む趣旨ではない。確認できるデータの修正をお願いしたい。

・水質指標として鉢屋川福吉町地点のBODを採用している理由を確認したい。

（**事務局**）交通分野では、関金地区の乗合交通や、市内でのグリーンスローモビリティの実証等が進められている。バスの利用促進についても、キャッシュレス化や100円バス等の取組がある。また、河川水質検査を複数地点で実施しており、そのうちの地点を指標としている旨を説明した。

⑤樹木の維持管理と市民への周知

・市内の公共施設等にある樹木が大きくなり、建物や周囲への影響、安全面が心配である。景観との関係も含め、樹木の大きさや将来の管理を考慮した植栽を検討してほしい。

・計画を市民に分かりやすく伝え、何から取り組めるかを市報や公式LINEなど多様な媒体で繰り返し周知してほしい。避難場所等の防災情報も継続して伝えることが必要である。
・個人的な見解であるが、策定後の計画のPDFファイルを生成AIに読み込ませ、子どもにも分かるように要約させるなど、利用者に応じて内容を理解する方法も考えられる。

（事務局）指摘箇所の安全性を確認し、所管課と対応を相談したい。今後の植栽や維持管理についても、樹種や成長後の大きさを考慮し、関係部局と連携して検討したい。また、計画策定後は、６月の環境月間に市報等で周知することを検討したい。公式LINE等も活用し、環境問題への関心が低い方にも届くよう工夫したい。気候変動への適応として災害に強いまちづくりを位置付け、避難訓練や防災に関する既存の取組とも合わせて進めたい。

⑥プラスチック資源の拠点回収

・拠点回収を利用しているが、洗浄や乾燥などの負担があり、回収や再資源化の費用も気になる。開始後の状況を伺いたい。
・スーパーによって回収への協力状況が異なっている。幅広い協力が進むとよい。

（事務局）10月から市内６か所で拠点回収を始めた。利用者からは、可燃ごみが減って助かるなどの声を聞いている。令和12年度の分別回収に向け、分別方法の定着や実施上の課題の把握を目的としている。汚れは軽く洗い、乾燥までは不要であるが水を切って排出していただくよう説明した。回収ボックスを置いていないスーパーについては、分別されていないものが投入され、事業者の負担となることが懸念されていた。今回の拠点回収には、今後の分別収集に向け、市民に分別方法を知ってもらう目的もある。

⑦災害対応と避難所

・気候変動適応策の「災害に強いまちづくり」は、熱中症対策と比べて記載が少ない。事業者の事業継続計画（BCP）や災害協定に基づく協力、市民の備えなど、各主体の取組を充実させてはどうか。
・暑い時期に災害が発生した場合に備え、避難所のエアコンの設置状況を確認したい。
・個人的な意見であるが、電気自動車の蓄電池を、移動できる非常用電源として活用する考え方もある。

（事務局）県の計画等を参考に記載量を調整したが、市の体制に加え、事業者等に協力いただく内容も含め、記載できる部分を検討する。市民の取組についても全体の分量との調整を行う。避難所については、体育館には基本的にエアコンが整備されていない。状況に応じて公民館や学校の教室を避難所として使用する場合があるが、大規模災害時の体育館の暑熱対策は課題である旨を説明した。

（３） パブリックコメントについて

ア　事務局説明（資料４）

第３回審議会で計画案及び実施内容を審議した後、令和９年１月から１か月程度の意見募集を予定している。具体的な開始日・締切日は公表時に明示する。市報１月号、市公式ウェブサイト、SNS等で周知し、市内公共施設に関係資料と意見投函箱を設置する予定である。提出方法は、投函箱、環境課窓口、郵便、ファクシミリ及びとっとり電子申請サービスを予定する。

提出意見を環境課で整理し、市の考え方及び計画案への反映方針をまとめ、審議会で確認した上で計画決定に反映する。計画決定後、意見の概要と市の考え方を市公式ウェブサイトで公表し、類似意見はまとめる。提出者への個別回答は行わない。

イ　質疑・意見交換

・市公式ウェブサイト及びとっとり電子申請サービスについて、報道されているPHPに関する問題の影響はないか確認したい。

（事務局）現時点でサービスは停止していない。問題の影響の有無については、確認が必要と認識しており、確認しながら対応したい。

８　その他・閉会

次回は、本日の意見を踏まえた計画素案とパブリックコメントの実施内容を審議する予定とし、令和８年 11 月 26 日（木）午前 10 時から、倉吉市役所第２庁舎３階 302 会議室で開催することとした。